

本件は相模原市より周知依頼があり、皆様にお知らせするものです。

平成 29 年 8 月 吉日

市内商店街（会）の皆様

相模原商工会議所
商業部会長 武内 英雄
(公印省略)

～マイナンバーカードを活用したポイントカードシステム～
マイキープラットフォーム導入商店街（会）の募集について（ご案内）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から相模原商工会議所商業部会の活動につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在総務省におきまして、マイナンバーカードを活用し、自治体ポイント（クレジットカードやマイレージ等のポイント含む）を地域の商店街で利用できるシステムの構築が進められております。当部会におきましても、商店街カードの導入について数年に渡り勉強会・視察を重ねてまいりました。

この度、標題システムによる、地域ポイントシステムの運用が相模原市により決定されたことを受け、皆様にお知らせをさせていただくとともに、導入商店街（会）を募集することになりました。つきましては、急遽のご依頼で恐縮ですが、導入を希望される商店街（会）は、以下申込書にて 8 月 7 日（月）までにご返信を賜りますようお願い申し上げます。

【事務局 行 FAX : 042-753-7637】

「マイキープラットフォーム」導入申込書

商店街（会）名			
代 表 者 名			
電 話	F	A	X

以上

<補足>

「マイキープラットフォームとは」

マイナンバーカードのマイキー部分を活用した、公共施設や商店街などに係る各種サービス呼び出す共通の手段とするための共通情報基盤です。従来行政から発行されていたポイント（例：ボランティアポイント、健幸ポイント等）や、民間企業の各種ポイントカードからのポイント受入れが可能です。

→総務省が発行する資料が閲覧可能です。http://www.soumu.go.jp/main_content/000485094.pdf

「運用について」

開始は 9 月 25 日。相模原市では、当面商店街（会）を介した導入が想定されています。

<本制度に関する問い合わせ>相模原市 商業観光課 電話 042-769-9255